

平成25年8月30日から「特別警報」が始まりました

大雨、台風や地震等による「土砂災害」から身を守りましょう。

土砂災害は「これまで、何十年も崩れなかったから大丈夫」ではありません。近年、記録的な短時間の大雨や、24時間雨量が月間降水量を超える事態が発生するなど、雨の降り方や地質の風化によって、土砂災害の危険度が年々変化しています。また、人が住み始めてからは記録がなくても、その昔に大きな災害が起きているかもしれません。土砂災害から身を守るためには、日常から気を配っておくことが必要です。

- ・大雨のときは、テレビやラジオなどによる気象情報に十分注意しましょう。(インターネットでも情報を得られます)
- ・土砂災害危険情報に注意しましょう。(大雨などにより土砂災害発生の危険性が高まったときは土砂災害危険情報が発表されますので、その際は特に注意が必要です)
- ・土砂災害を未然に防ぐために、危険箇所の前兆現象に注意しましょう。
- ・いざというときのために、家族全員で緊急の避難場所や経路について確認しましょう。
- ・少しでも危険を感じたら、安全な場所へ避難しましょう。

土砂災害の恐れがあるときには、速やかに西原町役場(総務部総務課)などの関係機関に連絡しましょう。

土砂災害の主な前兆現象として

- がけ崩れ：がけから音がする ・斜面のひび割れ、変形がある ・がけから小石がバラバラと落ちてくる など
- 地すべり：地面にひび割れができる ・家やよう壁に亀裂が入る ・家やよう壁、樹木、電柱が傾く など
- 土石流：地鳴りがする ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる ・川の水がにごったり、流木が混ざったりする など

○自主防災組織を設立しましょう。

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織の事です。自主防災組織は、日頃から災害に備えたさまざまな取組を実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるために活動します。また、復旧・復興期には、自主防災組織と地域住民とが力を合わせて、自分たちのまちの再生に向けた様々な取組を行うことが大切です。

(お詫び)

西原町防災マップの中で「県営西原団地」の電話番号が間違っていました。正しくは、「050-5202-8390」です。お詫びして訂正します。

お問い合わせ 総務部総務課 総務係 ☎945-5011

スマートフォン「ながら歩き」は危険!

多機能携帯電話(スマートフォン)の急速な普及に伴い、利用者が歩きながら端末の画面を閲覧している事故となるケースや、他の歩行者とぶつかるトラブルが増加しています。

「被害者」となるのは高齢者や子どもなどで、大きな事故につながる恐れが指摘されています。本土では駅のホームから線路に転落するなど、命にかかわる事故も起きています。スマートフォンはマナーを守って利用しましょう。



お問い合わせ 西原町交通安全推進協議会(総務部総務課内) ☎945-5011

平成
26年度

西原町立幼稚園 園児募集案内

西原町教育委員会では、平成26年度の町立幼稚園の園児募集を行います。町立幼稚園全園で完全給食(ただし木曜日は弁当)並びに2年保育(4歳児・5歳児)を実施します。幼稚園の通園区域の制限はありません。(小学校からは通学区域がありますのでご注意ください)

入園を希望する保護者は、申込手続きをしてください。

【入園対象園児】

西原町内に居住する満5歳児(平成20年4月2日から平成21年4月1日生)及び4歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ)

【実施園及び対象年齢】※4歳児は各園定員制となります。

実施園	対象年齢	住 所	電話番号
坂田幼稚園	4歳児・5歳児	字翁長626番地の1	945-5300
西原幼稚園	4歳児・5歳児	字与那城353番地	945-2568
西原東幼稚園	4歳児・5歳児	字小橋川125番地	945-1385
西原南幼稚園	4歳児・5歳児	字安室122番地の1	946-9779

【入園申込受付日時及び受付場所】

5歳児 受付日時：町立坂田幼稚園・西原南幼稚園 **11月19日(火) 15:00~17:00**
町立西原幼稚園・西原東幼稚園 **11月20日(水) 15:00~17:00**

受付場所：入園を希望する幼稚園

受付方法：所定の入園申込書を記入し、受付後に保護者と園児を含めた面接を行います。幼児の住民票抄本(続柄記載)と認印を持参してください。

※当日申込みに来ることができない場合は、幼稚園へご確認ください。

※申込内容を確認し、2月上旬頃までに保護者へ入園の決定を通知します。

申込書記入→受付・面接→書類審査→入園承諾書・不承諾通知書通知

4歳児 受付期間：11月6日(水)~11月15日(金) 9:00~17:00(昼休み・土日祝日を除く)

受付場所：西原町教育委員会 教育部教育総務課及び町立各幼稚園(4園)

受付方法：所定の入園申込書を記入して、提出してください。定員を超える場合は抽選になります。(入園申込書は教育委員会及び各幼稚園に準備しています)

※後日、入園承諾通知書(面接日記入)により入園の決定を通知します。(面接は入園の内定した園児のみ行います)

※抽選日：11月下旬予定 面接日：後日通知

【必要経費】○入園料：5,000円 ○保育料：月4,500円 ○給食費：月3,000円(毎週木曜日は弁当日)

【保育時間】月曜日~金曜日 登園時間 午前8時00分~午前8時15分

保育時間 午前8時15分~午後2時(給食時間含む)

※土日・祝日、慰霊の日及び夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日は休園

預かり保育

在園児のうち希望者に対して、幼稚園終了後、預かり保育を実施しています。(定員制)

【保育時間】14:00~18:00 入園式の翌日から小学校の修了式の日までの月曜日から金曜日

(祝日、慰霊の日及び12月29日から1月3日は休み)

※夏季休業中、秋季休業中、並びに冬季休業中は8:15から18:00まで

(上記休業中は弁当持参。ただし、夏季休業中はケータリングサービス利用可：1食263円予定)

【預かり保育料】月5,000円(但し8月は9,500円) おやつ代及び教材費用：月1,500円

【申込方法】幼稚園入園承諾書通知が届いた後、所定の申込書を記入し、申し込んでください。

申込場所：入園を希望した幼稚園及び西原町教育委員会教育部教育総務課

申込期間：幼稚園入園承諾書通知が届いた日から2月14日(金)まで

※承諾の決定は申込内容を審査後、3月中旬頃までに保護者へ通知します。

特別支援保育

心身に障がいを持ち、集団保育が可能な園児が対象です。

【実施園】坂田幼稚園・西原幼稚園・西原東幼稚園・西原南幼稚園

【申込み方法】幼稚園入園申込の際に、療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付して申し込んでください。審査後、入園承諾の可否を通知します。

お問い合わせ 西原町教育委員会 教育部教育総務課 ☎945-5039(内線512) または町立各幼稚園までお問い合わせください。